

東急車輛グループ行動規範

東急車輛製造（株）およびその子会社（以下「東急車輛グループ」という）が遵守すべきビジネス社会のルールの中から東急車輛グループらしさを実現したい事項として、「東急車輛グループ行動規範」が制定されています。

この行動規範は、東急車輛グループの役職員が法令遵守・企業倫理の観点からとるべき具体的な行動原則であり、東急車輛グループの役職員はこの行動規範に示された事項を自分の仕事の中で実践いたします。

また、東急車輛グループが常に社会から信頼される会社となるために、東急車輛グループの役職員は社内外を問わず社会人としてこの行動規範に基づいた恥ずかしくない行動をとることとします。

行動規範の趣旨：

東急車輛グループの企業価値向上のため、コンプライアンス経営の基本である「社会から求められる事業の誠実な推進」と「公正さを備えた企業運営」を実現し、東急車輛グループを取り巻く社会とステークホルダーからの信頼を高めていく。

また、東急車輛グループが社会とステークホルダーから正しく理解されるため、財務報告の適正さを確保するために法令・社内規則等に従って会計・税務上の適正処理を実践し、信頼性のある財務報告を行う。

東急車輛グループが提供する製品・サービスの市場における信用を守り、東急および東急車輛のブランドを守る。

従業員自身やその家族の幸せを守る。

< 行 動 規 範 >

1. 公私の峻別

私たちは、公私を混同せず、社会人としての良識に従って行動します。

2. 法令等の遵守

私たちは、事業領域に係わる法令等を理解し、事業の維持・拡大のために遵守します。

3. 公正かつ透明な意思決定

私たちは、法令や社内ルールに則りかつ説明可能な根拠に基づいて、現在および将来の東急車輛グループのためになる適切な意思決定を行います。

4. 顧客から評価される製品とサービスの提供

私たちは、品質第一に徹し、顧客の期待を創り、期待に応えます。

以 上